

かすが

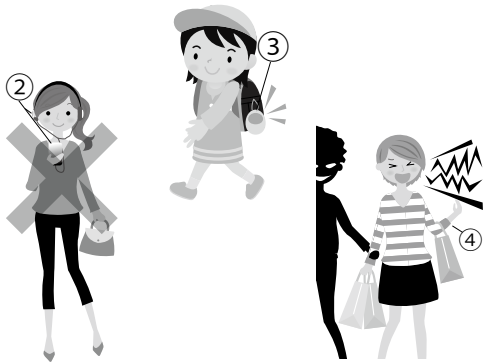
- P02 安全で安心できる春日市の実現のために
- P04 職員給与の公表
- P07 市からのお知らせ
- P12 情報ひろば
- P17 相談窓口／子育て通信おたまじゃくし
- P18 奴国写真館



今号の表紙

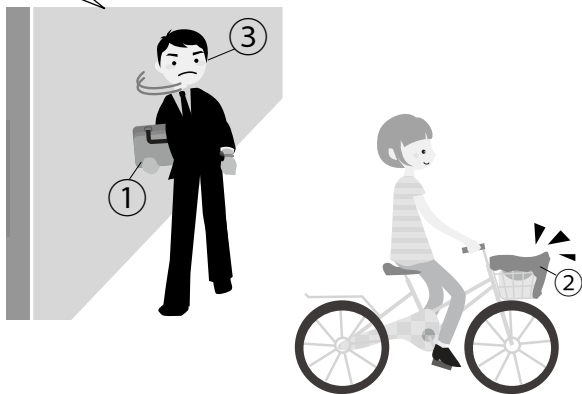
トップアスリート派遣事業の一貫として、子どもの体力向上と競技スポーツの振興を目的に、春日西小学校、天神山小学校の児童に、九州電力キューデンヴォルテクスの選手がタグラグビーを教えたラグビー教室。写真は、2月8日に春日西小学校で行われた同教室で、タグを取られまいと駆け抜ける児童。

被害に遭わないために



- ①夜間の一人歩きは避け、明るい道を歩く。
- ②携帯電話を扱いながらや音楽を聴きながら歩かない。
- ③防犯ブザーなどのグッズを活用する。
- ④身の危険を感じたら大声を出す。

被害に遭わないために



- ①歩行中は道路と反対側にかばんを持つ。
- ②自転車の前カゴにかばんを入れるときは、防犯ネットをつけたりかばんの上に大きめの雑誌を置いたりする。
- ③夜道や人通りの少ない道では周囲を警戒しながら通行する。

性犯罪

性犯罪は、春日市のみだけでなく、県全体でも増加しています。特に、10代～20代女性の被害者が約80%を占めており、夜間(午後9時～11時台)の一人歩きの女性が被害に遭う場合が多いです。

件数：39件
前年度比：3.25倍

ひったくり

ひったくりは、一度発生すると続けざまに発生する可能性が高い犯罪です。また、自転車に乗っていても被害に遭う危険性があります。

件数：16件
前年度比：1.6倍

市内増加犯罪状況(平成27年)

「性犯罪」、「ひったくり」は、平成26年に比べ増加しています。発生件数を減らすため、次のことに注意しましょう。

市内でも、性犯罪やひったくりなど、多くの犯罪が起こっています。自分は大丈夫、という油断は禁物です。被害に遭わないためにも、まずは自助意識を高め、未然に犯罪から身を守りましょう。

自分は大丈夫、と思っていまいませんか？

安全で安心できる春日市のために

問い合わせ先
安全安心課防犯安全担当
☎(707)1177
☎(584)1143

電話でお金は全て詐欺！

二七電話詐欺に注意

平成27年二七電話詐欺被害額は、18億4346万円(前年比1.43倍)です。

最近の特徴的な二七電話詐欺

最近の二七電話詐欺での特徴的な傾向は、次の3つです。

▽オレオレ詐欺、還付金詐欺の大幅な増加
▽遠方に出向かせて現金を受け取るおびき出し型詐欺の発生

▽「警察に捕まる」、「裁判になる」など、相手の弱みに付け込み、誰にも相談させない状況を作り出す詐欺の発生

電話での「還付金があります」には要注意

市内でも、昨年中に詐欺被害が発生しました。また、多くの市民から二七電話詐欺未遂や不審電話を受けたという相談や情報提供がありました。

その中で圧倒的に多かったのが、「還付金」に関する不審電話です。

多くのやり口は、公的機関(一番多いのは春日市〇〇課など)をかたり、医療費などの還付金があると言つものです。そして、還付金の手続きのためと称して銀行ATMに誘導し、携帯電話で通話しながら操作をさせて現金を振り込ませようとしています。

このような電話は全て詐欺です。その場

市内多発犯罪状況(平成27年)

「自転車盗」、「侵入盗」、「車上ねらい」は、平成26年と比べ減少しているものの、発生件数自体は依然として多いままです。少しの注意が、全ての被害を防ぐことにつながります。次のことに注意し、自己防犯意識を高めましょう。

自転車盗(255件)

自転車盗は、市内で発生した犯罪の約4分の1を占めています。

足代わりに自転車を盗み、用が済んだら乗り捨てることが多いです。乗り捨てたまま放置することで、まちの景観を汚したり、通行の妨げになったりするなどの二次被害にもつながります。

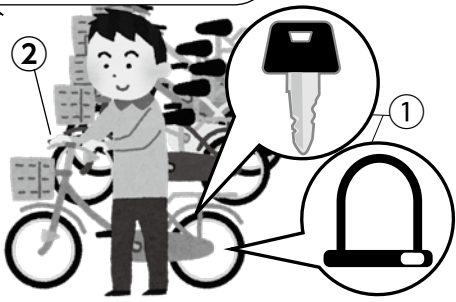
侵入盗(48件)

住宅を対象とした侵入盗(空き巣、忍び込み、居室系)の侵入手段で一番多いのは、無施錠箇所からの侵入で、その割合は年々増加しています。すなわち、施錠を確実に行うことが、侵入盗の抑止につながります。

車上ねらい(69件)

大型店舗の駐車場における車上ねらいが頻発しています。鍵をかけずに被害に遭った人の多くが、子どもの送迎や買い物などのわずかな時間に被害に遭っています。

被害に遭わないために



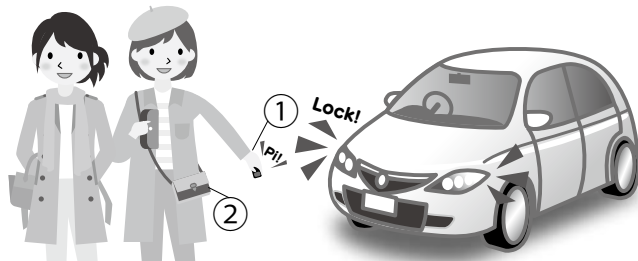
- ① 2つ以上施錠することを徹底する。
- ② 決められた駐輪場にとめる。
- ③ 防犯登録をする。

被害に遭わないために



- ① 短時間の外出でも、確実に施錠することを習慣付ける。
- ② 玄関や勝手口、風呂場の窓など、狙われやすい場所には補助錠を使う。
- ③ 留守にするときには、悟られないようにするためポストから郵便物があふれないように注意する。

被害に遭わないために



- ① 車から離れるときは、確実に施錠する。
- ② 貴重品やかばんは常に持ち歩き、車内に置きっぱなしにしない。

で返事をせず、一度電話を切り、自分で番号を調べた上で、内容を確認してください。
犯人がよく使う手口

▽公的機関を名乗り、還付金があると説明
↓電話で還付金の案内は絶対にしません。

▽公的機関を名乗り、キャッシュカードなどを受け取りに行くと言明

↓そのようなことは絶対に行いません。

▽ATM操作でお金が振り込まれると説明

↓ATMを操作してお金が振り込まれることは絶対にありません。

二七電話詐欺を防ぐために

二七電話詐欺を防ぐためには、市民の皆さんの協力がとても重要です。

銀行ATMで通話しながら操作している人を見かけたら、勇気を出して声をかけてください。実際に、一般市民が声をかけ、未然に詐欺被害を防いだ事例もあります。

皆さん一人一人の力で、二七電話詐欺を無くしましょう！



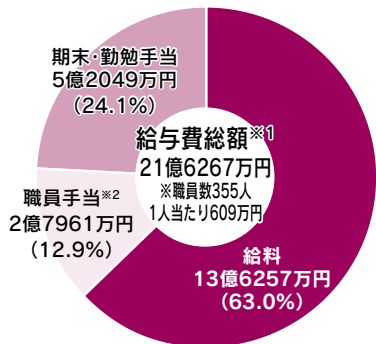
春日市職員の給与をお知らせします

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

問い合わせ先 総務課人事担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

1 職員給与の状況(平成26年度普通会計決算)

※特別職、教育長を除きます。



※1 前年度の給与費総額は、20億5036万円です。
 ※2 職員手当には、退職手当、児童手当は含みません。
 ※3 再任用職員(短時間勤務)は、給与費には含みませんが、職員数には含みません。

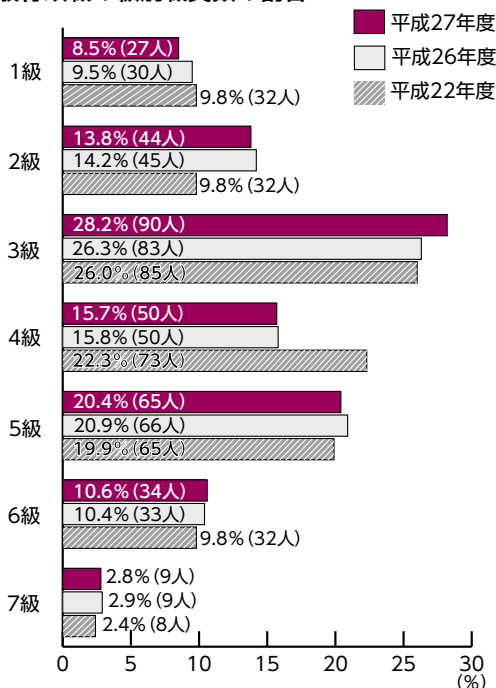
2 平成27年度一般行政職員数※1(級別)

(1)職務内容 (人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※2	主事	主任	係長 主査	課長補佐 統括係長	課長	部長	
職員数	27	44	90	50	65	34	9

※1 春日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。

(2)一般行政職の級別職員数の割合



3 職員の平均年齢と平均給料(基本給)

・給与(諸手当込み)月額(平成27年4月1日現在)

一般行政職※1			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	40.1歳	31万1850円	35万4951円
国	43.5歳	33万4283円	40万8996円
技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	55.6歳	37万450円	39万3950円
国	50.2歳	28万9141円	32万8318円

※1 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職などの職員を除いたものです。
 ※2 給料月額は、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。
 ※3 給与月額とは、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したものです。

4 人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成27年3月31日現在)	11万2452人
歳出総額(A)	317億2064万円
実質収支	6億4850万円
人件費(B)	36億9395万円
人件費率(B/A)	11.6%(前年度は11.9%)

※人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職の職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含みます。

5 職員の初任給(平成27年4月1日現在)

		春日市	国
一般行政職	大学卒	17万6700円	(総合職)18万1200円 (一般職)17万6700円
	高校卒	14万9000円	14万4600円
技能労務職	高校卒	14万6700円	-

6 職員の経験年数別※・学歴別平均給料(月額) (平成27年4月1日現在)

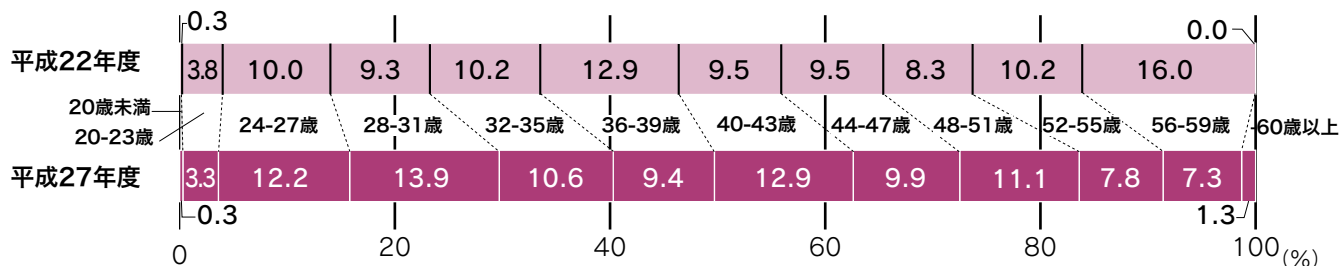
		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	26万5689円	37万2185円	38万8800円	39万1360円
	高校卒	22万7333円	31万5000円	38万2700円	38万8700円
技能労務職		該当者なし			

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

7 年齢別職員構成 (平成27年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

(人)

人数	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成27年度	1	13	48	55	42	37	51	39	44	31	29	5
平成22年度	1	16	42	39	43	54	40	40	35	43	67	0



8 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在) ※一般職の職員の手当ての状況です。

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額 (平成26年度)	144万円		-	
	平成26年度支給割合	期末手当 ※1	勤勉手当 ※1	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	春日市と同じ	
	12月期	1.375月分	0.825月分		
	計	2.60月分	1.50月分		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算(5~15%)		役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)	
退職手当	勤続年数	自己都合	早期退職・定年	自己都合	早期退職・定年
	20年	20.445月分	25.55625月分	春日市と同じ	
	25年	29.145月分	34.5825月分		
	35年	41.325月分	49.59月分		
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
	1人当たりの支給額 ※2	1999万円		公表なし	
地域手当	支給実績 (平成26年度決算)	4623万円			
	支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成26年度決算)	12万円			
	支給対象地域	市内全域			
	支給率	7%			
	支給対象職員数	395人			
	国の制度(支給率)	7%			
	支給実績 (平成26年度決算)	176万円			
	支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成26年度決算)	7万円			
	職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)	6.6%			
	手当の種類(4種類)	▷徴収手当 ▷社会福祉業務手当 ▷消防業務手当 ▷行旅病人および死人取扱手当			
時間外勤務手当	支給実績	26年度※	1億487万円		
		25年度※	1億133万円		
	職員1人当たりの平均支給年額	26年度	30万円		
		25年度	29万円		

※1 期末手当、勤勉手当の支給割合は平成26年度分です。
 ※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額です。

※平成26年度は衆議院議員総選挙と県知事・県議会議員選挙、平成25年度は参議院議員通常選挙関係の時間外勤務手当を含みます。

職員手当の状況(続き)

手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
			同一	異なる
その他の手当	扶養手当 扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3000円 ▷その他の扶養親族各6500円(職員に配偶者がいない場合、うち1人は1万1000円)	同じ	-
	住居手当 借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7000円限度) ▷持ち家居住者は一律5000円	一部異なる	国:持ち家居住者なし
	通勤手当 通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(3万4500円限度)	一部異なる	交通用具使用者など、通勤距離の区分およびそれに対応した額
	管理職手当 管理・監督の地位にある職員	▷部長級は7万7400円 ▷課長級は6万2300円 ▷保育所長は5万1900円	一部異なる	定額制の金額

9 | 特別職などの給料・報酬(平成27年4月1日現在)

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万2100円	平成26年度 支給割合 3.10月分 役職加算(15%)あり	1年につき給与月額510/100	任期ごとに支給
副市長	78万3600円		1年につき給与月額300/100	
教育長	70万3900円		1年につき給与月額252/100	
議長	58万9200円			
副議長	51万5400円			
議員	47万600円			

10 | 職員数の推移 ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

※▲はマイナスです。(人)

部門別/年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	298	298	292	292	287	290	▲8(▲2.7%)
教育	81	75	73	70	69	64	▲17(▲21.0%)
普通会計計	379	373	365	362	356	354	▲25(▲6.6%)
公営企業等会計計	42	39	40	38	41	42	0(0.0%)
総合計	421	412	405	400	397	396	▲25(▲5.9%)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成27年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む全ての一般職の職員です。(人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	6	6	-	
	総務	79	80	1	一部事務組合への職員派遣
	税務	30	30	-	
	民生	100	98	▲2	事務の統廃合および欠員不補充
	衛生	29	30	1	組織および機構改革
	農林水産	7	7	-	
	商工	2	3	1	業務増
	土木	34	36	2	業務増
	小計	287	290	3	
特別行政	教育	69	64	▲5	事務の統廃合および退職不補充など
	小計	69	64	▲5	
公営企業など	下水道	9	9	-	
	国保	18	16	▲2	研修終了後の配属(平成27年度)
	介護保険	10	12	2	研修終了後の配属および他団体への職員派遣(平成27年度)
	後期高齢者医療	4	5	1	広域連合への職員派遣
	小計	41	42	1	
合計		397	396	▲1	
(条例定数)		(419)	(419)	-	

※より詳しい内容は、情報公開コーナー(市役所2階)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)で見ることができます。

小・中学校就学援助受付開始

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1153

経済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成28年度の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

援助を希望する人は、直接窓口で申請してください。

また、現在受給している人も、平成28年度の受給を希望する場合は、新たに申請してください。

対象 次のいずれかに該当する世帯
①生活保護が廃止、停止されたが、なお経済的に困っている

②世帯全員の平成27年度の市民税が非課税

③平成27年度の市民税所得割額(住宅借入金等特別税額控除のみ適用前)の世帯合計が、認定基準額以下

※平成28年度の認定基準額は、3月下旬に決定する予定です。決定した内容の案内文書は、4月に学校経由で配付します。

※6月以降に申請した場合は、平成28年度の市民税所得割額で判定します。

④児童扶養手当を受給している
⑤経済的な事情で子どもの就学が困難であると教育委員会が認める

申請期間・場所

▽4月1日(金)～28日(木)(土・日曜日を除く)

市役所405会議室(市役所4階)
▽5月2日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)

学校教育課窓口(市役所4階)

申請時間 午前9時～午後4時30分
全員持ってくるもの 印鑑(認め印可)、振込先の通帳(保護者名義のもの)

対象の要件ごとに持ってくるもの

①生活保護廃止(停止)通知書

②・③18歳以上の世帯員の平成27年度市民税課税(非課税)証明書

※平成27年1月1日現在市に居住し、平成27年度の市民税の申告をした人は不要です。

④児童扶養手当証書

⑤経済的な事情で子どもの就学が困難であることを証明する資料

※就学援助の支給開始は、原則として申請月からです。5月以降に申請した場合、4月分からは支給できません。

※郵送での申請はできません。直接窓口で申請してください。

サポートマップを作成しました ぜひ活用してください

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1153

教育支援センター(市教育委員会)は、保護者が子育てで困ったときや、児童・生徒が学校生活に不安を感じたときなどに相談できる、相談先の支援内容を紹介するチラシ、サポートマップを作成しました。

サポートマップを使い、一人で悩まず、つながり支え合って心を軽くしませんか。

※サポートマップは、市内の全小中学校で配布する他、市ウェブサイトに(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)からも入手できます。

問い合わせ先

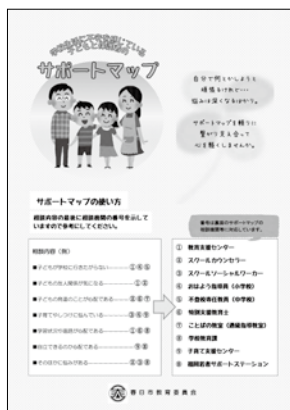
▽学校教育課学校教育担当(市役所4階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1153

▽教育支援センター

☎(517)0396



市国民健康保険の加入や喪失の手続きはお早めに

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

市 国民健康保険(以下「市国保」)の加入と喪失は、14日以内に届け出をしてください。

○「会社を退職した」、「社会保険の扶養から外れた」人

加入していた社会保険を任意継続するか、市国保に加入する必要があります。市国保を選択する場合は、市役所で加入手続きを行ってください。

※市国保の加入手続きが遅れた場合でも、国保税は加入資格が発生した月までさかのぼって計算します。

※任意継続については、加入していた社会保険に問い合わせてください。

○「就職して職場の健康保険に加入した」、「社会保険などの扶養に入った」人

市国保に加入している場合は、資格喪失手続きが必要です。

※社会保険などの資格が発生した日以降に、市国保の被保険者証で受診した場合には、医療費を返還しなければなりません。

○「市国保に加入中で修学のため市外に転出する」人

学生が市外に転出する場合は、引き続き春日市の国保に加入します。

※ただし、学生本人の収入で生計を維持している場合は、転出先の国保に加入することになります。

手続きに必要なもの 下表参照

■各種手続きに必要な書類

それぞれの手続き内容に応じて、下表の書類が必要です。

手続き内容	必要となる書類
市国保への加入 ※健康保険資格喪失日の2週間前から加入手続きができます。	▷手続き対象者が今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書の原本
市国保の喪失	▷手続き対象者の市国保の被保険者証 ▷手続き対象者が新しく加入した健康保険証
市外の学生となる場合	▷手続き対象者の在学証明か合格通知書など

■全ての手続きに必要な書類

上記の書類に加えて、1月からのマイナンバー制度開始に伴い下表の書類が必要です。

必要となる書類
<p>①世帯主と手続き対象者のマイナンバーが分かるもの(下記のいずれか)</p> <p>▷通知カード(簡易書留郵便で送付された紙製のカード)</p> <p>▷個人番号カード(顔写真付きカード)</p> <p>▷個人番号が記載された住民票</p>
<p>②届出者の本人確認書類(下記のいずれか)</p> <p>【1点でよいもの】(顔写真付きの書類)</p> <p>▷個人番号カード ▷運転免許証か運転経歴証明書 ▷パスポート ▷その他官公署が発行した顔写真付きのもの</p> <p>【2点以上の確認が必要なもの】(顔写真がない書類)</p> <p>▷健康保険証 ▷介護保険証 ▷公費医療受給者証 ▷納税通知書など</p>
<p>③世帯主からの委任状(届出者が世帯主以外の場合)</p> <p>※委任状には、①委任者の氏名・住所(直筆の場合は押印不要)、②受任者の氏名・住所、③委任内容、委任した年月日を記載してください。</p> <p>※国民健康保険以外の手続きも併せて行う場合は、委任内容にその手続きについても記載してください。</p>

4月から入院時食事療養費の自己負担額を変更

国保年金課 国保担当、医療担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

市 国民健康保険(国保)と後期高齢者医療保険(後期)の加入世帯について、入院中の食事に掛かる費用に対し、定められた標準負担額(自己負担額)を差し引いた残りの額が、保険から支給されます。

自己負担額は、世帯の前年の所得(入院月が1〜7月の場合は前々年の所得)による所得区分で決定されますが、4月からその額を変更します。

※所得区分が市民税非課税世帯の人については、変更はありません。
 ※指定難病患者や小児慢性特定疾病児童などの自己負担額に変更はありません。

※4月1日時点で、既に1年を超えて精神病床に入院している人は、経過措置として今まで通りの自己負担額となります。

所得区分と自己負担額 下表参照

○市民税非課税世帯の人

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請が必要で、適用は申請月の初日からです。

また、既に認定証の交付を受けている人(低所得Iを除く)で、入院日数が1年間に90日を超える場合は、長期入院の再申請が必要です。適用は申請日からです。

■変更後(平成28年4月から)の入院時食事療養費などの自己負担額表

所得区分		標準負担額 (1食当たり)
一般	平成30年3月31日まで	360円
	平成30年4月1日から	460円
	指定難病患者や小児慢性特定疾病児童など	260円
	既に1年を超えて精神病床に入院している人で、引き続き入院が続く人	
市民税非課税世帯(注1)	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院(長期入院)	160円
	70歳以上で低所得I(注2)	100円

(注1) 国保：世帯主と国保加入者の全員が市民税非課税の世帯
 後期：世帯全員が市民税非課税の世帯

(注2) 国保：世帯主と国保加入者全員の所得が一定の基準に満たない場合
 後期：世帯全員の所得が一定の基準に満たない場合

もしものときの遺族基礎年金

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

国 国民年金に加入していた人が死亡した場合、その人が生計を維持していた家族に対し、遺族基礎年金が支給されます。

対象 子のある配偶者または子で、死亡した人が次のいずれかに該当する人

▽死亡月の前々月までの加入期間のうち3分の2以上保険料を納めている(免除期間を含む)、または死亡月の前々月までの1年間に保険料の滞納がない
 ▽老齢基礎年金を受給している、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている

※子とは、18歳になった年度の末日までの子(障害等級1・2級の障がいのある状態)がある場合は20歳未満のことです。

受給金額 78万100円(基本額) + 子の加算額

※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先

▽国保年金課年金担当(市役所1階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1141

▽南福岡年金事務所

☎(552)6112

☎(541)7649

バイク・軽自動車の手続きと軽自動車税の納付を忘れずに

税務課 市民税担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

バイク・軽自動車の各種手続きや軽自動車税の納付についてお知らせします。

バイク・軽自動車の変更手続き

市外に転出したときは、バイクや軽自動車の住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと軽自動車税の納税通知書が届かず、車検などの際に支障が出る場合があります。

また、廃棄や盗難、他者への譲渡などで車両を所有しなくなったときは、廃車か名義変更の手続きが必要です。手続きをしないと、その車両の税金が掛かり続けることになります。

手続きが必要でまだ済んでいない人は、3月末までに行ってください。

※軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。

軽自動車税の納付

平成28年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。納税通知書は5月中旬に郵送しますので、届いたら期限内に納付してください。

なお、通知書の一部は納税証明書となっております。車検の際に必要ですので大切に保管してください。

口座振替の注意点

口座振替の手続きをしている人で、車両の買い替えや新たな購入をした場合は、あらかじめ口座振替の手続きが必要です。

口座振替分の納税証明書は、6月中旬に送付します。車検のため、6月1日から中旬までの間に納税証明書が必要になる人は、納付書払いの変更をしてください。

手続き・問い合わせ先

下表参照

バイク・軽自動車税の手続き・問い合わせ先

車種	手続き先	問い合わせ先
125cc以下のバイク	転入する人：税務課(市役所1階)	☎(584)1111(代表) ☎(584)1141
	転出する人：転出先の市区町村役場	各市区町村
125ccを超え250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)	☎(641)0431
250ccを超えるバイク	九州運輸局 福岡運輸支局 (福岡市東区千早3-10-40)	☎050(5540)2078 ☎(673)1197
三輪もしくは四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)	☎050(3816)1750 ☎(641)8572

※125ccを超えるバイク、三輪もしくは四輪の軽自動車については、福岡地区での手続きです。福岡地区以外へ転出する人の詳しい手続き方法については、その地区を管轄する機関に直接問い合わせてください。

春はカラスに注意しましょう

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

春は、カラスなどの野生の鳥獣に
とって繁殖、巣立ちの時期です。

市内の公園などでも、ひなを守ろうとするカラスが、人間を襲うことがありますので、次のことに注意しましょう。

▽カラスの巣やひなには近づかない

▽やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で防ぐ

▽威嚇の合図(大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をついたり小枝を折ったり木の葉を散らす)があれば、すぐにその場を離れる

▽巣を作っても、攻撃してくるのは繁殖期だけの一時的な行動なので慌てずに様子を見る

▽カラスは餌となる生ごみが多い場所に集まってくるので、ごみ出しの時間を守り、生ごみは外から見えないように袋の奥に入れるなどの工夫をする

※カラスの巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行います。産卵前や巣立った後の巣の撤去を自分で行うことはできませんが、巣の中に卵やひながいると、鳥獣保護管理法に基づく許可が必要になりますので、専門業者などに依頼してください。

お知らせします 平成27年国勢調査速報値

昨年10月1日に実施した国勢調査の速報値が、総務省統計局から公表されました。春日市の人口と世帯数は下表のとおりです。調査へのご回答とご協力、ありがとうございました。

■平成27年国勢調査速報値

項目	平成27年	平成22年	増減数	増減率
人口(総数)	11万767人	10万6780人	3987人	3.7%
男	5万3291人	5万1445人	1846人	3.6%
女	5万7476人	5万5335人	2141人	3.9%
世帯数	4万3706世帯	4万1075世帯	2631世帯	6.4%

※この結果は速報値で、10月(予定)に公表する確定値とは異なる場合があります。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当(市役所4階)

☎(584)1111(代表) ☎(584)1153

第14回ペットのフナー掃除大作戦

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

↑ ペットの飼い方マナーの向上のため、白水大池公園に放置されたペットのふんを拾う「ペットのフナー掃除大作戦」を行います。

散歩時のふんの放置など、一部の心無い飼い主のマナー違反のせいで、多くの人が不快な思いをしています。

飼い主一人一人がマナー向上を意識して行動すれば、人とペットは快適に暮らせます。

この作戦に参加して、一緒にペットのふんを回収しながら、マナー向上について考え

てみませんか。参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 3月22日(火)(雨天中止)
午後4時～5時

場所 白水大池公園(下白水209)

※当日は、白水大池公園管理棟前に集合してください。

※午後3時から、犬の飼い主同士の交流を図りながら、しつけの必要性や大切さを体験してもらうため、しつけゲームを行います。飼い犬と一緒に参加してください。

東北被災三県からのメッセージ

全国市長会を通じて、東日本大震災被災三県からメッセージが届きました。東日本大震災から5年が経過しましたが、今後も被災地の復興に向けてご協力と応援をお願いします。

問い合わせ先 行政管理課秘書担当(市役所5階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1145

○岩手県市長会長メッセージ

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆さまから多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。

岩手県では、平成28年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。

全国の皆さまにご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。

岩手県市長会長 盛岡市長 谷藤裕明

○宮城県市長会長メッセージ

東日本大震災に係り、全国の皆さまから温かいご支援を賜り感謝申し上げます。

ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき、ぜひとも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。皆さまに安心して旅を楽しんでいただけるようおもてなしをすることが、更なる復興の励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。

宮城県市長会長 仙台市長 奥山恵美子

○福島県市長会長メッセージ

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。

私たち福島県民にとって何よりもうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、触れ合って、笑顔の輪を広げていただくことです。

これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしく申し上げます。

福島県市長会長 相馬市長 立谷秀清

情報 ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ

少林寺護身術教室〜初心者コース〜 参加者募集

少林寺の護身の初歩を教えま
す。家族での参加も歓迎です。

対象 小・中学生、高校生、一般

日時 4月17日(日)
午後2時〜3時(開場:午
後1時30分)

場所 総合スポーツセンター3階
武道場1(大谷6-18)

内容 護身の心得、実践課題など

参加費 300円(引率の保護者
無料)

持ってくるもの 動きやすい服
装、タオル、水筒、上履き

申込方法 4月10日(日)までに、電
話、ファックス、Eメール
のいずれかで住所、氏名、
年齢(学年)、電話番号、メー
ルアドレスを伝える

申込・問い合わせ先 少林拳春日
連盟 稲永

☎(595)0112(日兼用)
✉ Shyaolin2012chyen@
yahoo.co.jp
http://www.w2.cst.ne
jp/~shyaolin-shoryu/

第42回春日市民バドミントン大会 参加者募集

対象 次のいずれかに該当する人
▽市内に居住または通勤・通学し
ている中学生以上の人

▽市バドミントン協会員

日時 4月24日(日)
午前9時15分〜午後5時
(受付:午前9時)

場所 総合スポーツセンターメ
インアリーナ(大谷6-18)

種目
▽男子ダブルスA・B・C・D級
▽女子ダブルスA(39歳以下)・A
(40歳以上)・B・C・D級

▽混合ダブルスA・B・C・D級

※全種目A級のみ市外の人も参加
することができます。

※水鳥球を使用します。

参加費(1人1種目)
▽一般 1200円

▽市バドミントン協会員 100
0円

▽中学生・高校生 800円

申込方法 4月8日(金)必着まで
に、申込用紙に必要事項を
記入し郵便かEメールで送
る

※大会要項、申込書は、市体
育協会ウェブサイトにアップし

kasuga-taikyo.com) から入
手できます。

申込・問い合わせ先 市バドミ
ントン協会 豊田(〒816-1
0872 桜ヶ丘5-16-1
510)

☎(593)2125
✉ kasuga.bado.2016@gmail.
com

第41回春日市テニス協会会長杯 オープンテニス大会参加者募集

日時 4月24日(日)
午前9時〜午後5時(受付:
午前8時30分)

※雨天の場合は、5月1日(日)に延
期します。

場所 総合スポーツセンターテニ
スコート(大谷6-18)

※駐車場は台数に限りがあります
ので、なるべく公共交通機関を
利用してください。

種目
▽女子ダブルスB・C級・シニア
(60歳以上)

▽男子ダブルスA・B級・シニア
(60歳以上)・グランドシニア
(70歳以上)

※組み合わせは当日発表します
が、参加者数により種目を変更
する場合があります。

参加費
▽一般 1人1500円

▽市テニス協会員 1人1000円

申込方法 4月14日(日)必着まで
に、往復はがきかファック

スで種目、本人とペアの住
所・氏名・電話番号・所属
クラブ(協会員のみ)・優勝
年度(優勝経験者のみ)を記
入して送る

申込・問い合わせ先 市テニス
協会 宮地(〒816-080
5千歳町2-158-34-
503)

☎(592)3340(日兼用)
http://kasuga-tennis.tigo.
jp/HTML/

子育て

参加者募集 はじめまして〜あかちゃん

須玖児童センターでは、生後2
カ月から6カ月(平成27年10月〜
平成28年1月生まれ)の子どもと
その保護者を対象に、お出掛けデ
ビューや、友達づくりを応援する
教室を開催しています。

月齢が近い子ども親子同士で
交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初
めて参加する子どもが対象で
す。

※きょうだい児の参加はできま
せん(託児なし)。

日程 4月8日(金)、13日(水)

時間 午前10時30分〜11時30分

場所 すくすくプラザ(須玖南
2-1120)

内容 親子あそび(タッチケアな

ど)、保護者同士の交流会、
保育士による相談(希望者
のみ)

定員 12組(申込先着順)

申込方法 3月16日(水)〜31日(木)
に、電話、ファックス、E
メールのいずれかで子ども
の名前、生年月日、居住地
区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援
課 子育て支援担当

☎(584)1010
☎(584)7739
✉ kosodate@city.kasuga.
fukuoka.jp

健康

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病や子どもの食事が気
になる人など、食生活に関する悩
みについて、管理栄養士が無料で
相談に応じます。

※前日までに予約が必要です。詳
しくは問い合わせください。

日程 3月29日(火)、4月6日(水)

時間 午後1時30分〜4時30分
のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ(昇町1-
120)

予約・問い合わせ先 健康課保健
指導担当

☎(501)1134
☎(501)0051

市報かすが 12
平成28年3月15日

高齢者のための運動教室 参加者募集

4月から始まる介護予防のための運動教室です。自分の体力に合った教室を選んで、楽しく無理なく運動を始めませんか。
介護認定を受けていない人が対象です。

70歳以上の市民対象

▽七〇元気塾

体力の低下が気になる人を対象に、椅子に座って簡単な筋力トレーニングやバランス運動、レクリエーションなどを行います。

日程 4月13日～6月29日の毎週水曜日(祝日を除く計11回)

時間 午後1時30分～3時

定員 25人

▽古希元気塾

転倒予防のための運動や、ストレッチなどを行います。七〇元気塾よりも運動強度がやや高い教室です。

日程 4月14日～6月30日の毎週木曜日(祝日を除く計11回)

時間 午前10時～11時30分

定員 25人

▽肩腰ちくちく(新規)

肩や腰が重たく、動きにくいと感じる人を対象に、肩こりや腰痛の予防・改善を行います。

日程 4月11日～6月27日の毎週月曜日(祝日を除く計11回)

週月曜日(計12回)
時間 午前11時～午後0時15分
定員 25人

60歳以上の市民対象

▽からだニコニコ体操(旧にこにこスタジオ)

ミニボールやストレッチポールなどの運動用具を利用し、筋力および柔軟性の向上を行います。

日程 4月11日～6月27日の毎週月曜日(計12回)

時間 午前9時30分～10時45分

定員 40人

▽足腰元気(旧ロコモ予防大学)

筋力の低下を感じる人を対象に、ロコモティブシンドロームの予防に効果的な筋力向上の運動を行います。

日程 4月12日～6月28日の毎週火曜日(祝日を除く計11回)

時間 午後1時30分～2時45分

定員 30人

▽いきいきリズム体操(旧いきいきスタジオ)

体力の向上を目指す人を対象に、リズム体操、筋力トレーニング、ストレッチなどを行います。

日程 4月13日～6月29日の毎週水曜日(祝日を除く計11回)

時間 午前9時30分～10時45分

定員 40人

▽姿勢改善(新規)

ストレッチや呼吸法、体幹ト



レーニングを行い、健康的な姿勢づくりをします。

日程 4月13日～6月29日の毎週水曜日(祝日を除く計11回)

時間 午前11時～午後0時15分

定員 30人

▽男性元気アップ

運動不足を感じる男性を対象に、筋肉の柔軟性や運動性に焦点を当てた運動を行います。

日程 4月11日～6月27日の毎週月曜日(計12回)

時間 午後1時30分～2時45分

定員 30人

▽男性体力アップ(新規)

男性同士で仲間づくりをしながら、筋力トレーニングやウォーキングなどの有酸素運動を行います。男性元気アップよりも、やや運動強度が高い教室です。

日程 4月9日～6月25日の毎週土曜日(計12回)

時間 午前10時～11時15分

定員 30人

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

利用料 1回250円

申込方法 3月16日(水)～26日(土)に、電話が直接窓口で住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

える

※新規者優先で、申込先着順です。
申込・問い合わせ先 いきいきルーム(いきいきプラザ内)
☎(501)1162(日兼用)

環境

地球にいいこと始めよう！ こどもエコクラブメンバー募集

こどもエコクラブとは、子どもたち(3歳～高校生)が環境を守るために自由にテーマを決めて環境活動を行うクラブです。
学校のクラスや近所の仲間、家族と一緒に、身近な環境活動に取り組みませんか。参加は無料です。

対象 子ども1人と大人1人以上のグループ(誰でも参加可)

※クラブをつくり事務局に登録すると、活動の参考となるニュースや環境記録ノートなどの活動に役に立つ道具がもらえます。詳しくは、市ウェブサイトを(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/gomikankyou/ecology/ecocub.html>)を見てください。

申込・問い合わせ先 こどもエコクラブ地方事務局(市環境課環境計画担当)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1114

✉ kankyoo@city.kasuga.fukuoka.jp



安心ポイント

春休みから新学期にかけてのこの時期は、生活環境の変化に伴い、喫煙や深夜徘徊、万引きや乗物盗などの非行に走りやすい時期です。

非行のサインを見逃さないよう、子どもの行動に感心を持ち、深夜の外出や外泊をさせないなど、非行に走らない環境づくりを心掛けましょう。

また、出会い系サイトやコミュニケーションサイトに起因した性的被害を受けるなど、悪質な犯罪被害に遭う事例も少なくありません。

少年少女の犯罪被害を防止するためにも、スマートフォンには、有害サイトへのアクセスをブロックするフィルタリングを必ず設定しましょう。

少年少女に関する悩みや相談がある人は、一人で悩まず相談機関を利用してみましょう。

相談先 中央少年サポートセンター
☎(588)7830

問い合わせ先

▽安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1114

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110(日兼用)

**環境対策支援補助金
補助候補団体募集**

福岡都市圏の水源地域である筑後川流域(有明海を含む)で、環境保全活動を行う非営利活動団体などにに対し、活動費を補助します。

対象 筑後川流域(有明海を含む)における環境保全活動を行う、福岡都市圏内の非営利活動団体や大学のサークルなど

補助率・補助限度額

▽森林の育成や保全活動、森林に関する環境教育活動
補助率90%、補助限度額40万円

▽河川や海などの清掃活動、環境教育活動、水質保全活動など
補助率70%(大学のサークルなどの活動の場合は補助率90%)、補助限度額30万円

※申請額が10万円未満の場合は、申請額を基本とします。

申請方法 4月15日(金)までに、申請書類(補助金申請書、活動計画書、活動収支計画書、団体の概要など)に必要事項を記入し、定款・規約、役員名簿を添付し提出する

※申請書類は、ウェブサイトで(<https://www.fukuoka-tosken.jp/index.html>)から入手できます。

申込・問い合わせ先

福岡都市圏
広域行政事業組合(〒810-8620福岡市中央区天神

1-8-1)
☎(733)5004
☎(733)5005

講演講座

**一般社団法人春日市体育協会
AED講習会**

人工呼吸や胸部圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けましょう。気軽に参加してください。

受講は無料です。

対象 次のいずれかに該当する人

▽市内に居住または通勤する中学生以上の人

▽市体育協会会員

日時 4月24日(日)

午前9時30分～午後1時30分(受付：午前9時～)

場所 総合スポーツセンター会議室1・2・3(大谷6-28)

講師 春日・大野城・那珂川消防署救急隊

定員 40人(申込先着順)

申込方法 4月6日(水)までに、電話、ファックス、Eメール

のいずれかで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、修了証番号(修了証を持っている人のみ)を伝えるか、申請書を提出する

※申請書は、市体育協会ウェブ

サイト(<http://kasugatalky.com/>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 市体育協会

☎(574)9131
☎(574)9138

✉haru-t@bb.csf.ne.jp

**消費者啓発講演会
参加者募集**

市は、消費者被害をなくし、消費者一人一人が主体的に消費社会に参画するという「消費者市民社会」を目指し、講演会を開催します。

近年、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの二七電話詐欺の被害が急増しています。また、悪質メールなどによる架空請求やスマートフォン、インターネットによる被害も起きています。手口は巧妙かつ悪質で、誰もが被害に遭う可能性があります。だましの手口を知り、対処法を身につけましょう。

参加は無料、申し込みは不要です。

日時 3月24日(水)

午前10時～正午

場所 市役所2階大会議室

演題 STOP!二七電話詐欺～

二七電話詐欺や悪質商法の被害に遭わないために～

講師 春日久美子さん(福岡エフ

ルール法律事務所弁護士)

問い合わせ先 安全安心課防犯安

全担当(市役所3階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1143

✉anzen@city.kasuga.fukuoka

a.jp

**市国際交流協会
春期親子英会話講座**

英語を母国語とする講師による親子英会話講座です。

対象 3・4歳の子どもとその保護者

日程 4～9月の毎月第2・4土

曜日(計12回)

時間 午後1時30分～2時30分

場所 ふれあい文化センター(大

谷6-24)

受講料 月額1組2500円(6

カ月分前納、子ども2人目

以降は1人月額1000

円)

※同伴の3歳未満児は無料です。

定員 10組(申込先着順)

※3月26日(土)に、無料体験講座を

行います(3月23日(水)までに要

電話予約)。

申込・問い合わせ先 市国際交流

協会 田淵

☎(596)6956(☎兼用)

**春日・大野城・那珂川消防署
普通救命講習Ⅱ**

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付ける救命講習会です。

受講は無料です。ぜひ参加してください。

※筆記・実技試験があります。

対象 春日市、大野城市、那珂川



町に居住または勤務する中学生以上の人

日時 4月10日(日)

午前9時30分～午後1時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

1)

※駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

定員 各40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署本

署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

募集

**春日市消費者の会
会員募集**

同会は、一緒に消費生活に関する勉強会や啓発活動を行う会員を募集しています。興味のある人は、一緒に学んでみませんか。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 市消費者の会会長

☎(581)9178(☎兼用)



地球温暖化を食い止めよう！

昨年末、環境省は、地球温暖化に影響する温室効果ガスの2014年度の総排出量を、13億6500万トンと発表しました。

これは2013年度の総排出量14億800万トンと比べると3.0%の減で、2009年度以来の前年度比減となりました。

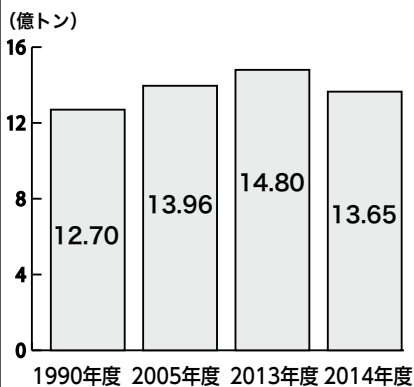
しかし、2005年度の総排出量13億9600万トンと比べると2.2%の減少に留まっており、2020年の目標の2015年度比3.8%減には届いていません。

また、昨年日本は、2030年度に2013年度比で26.0%削減するという目標を国連に提出していますので、引き続き温室効果ガスの削減努力が必要です。

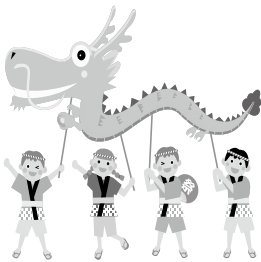
地球温暖化を食い止めることができるのは、私たち人間だけです。一人一人ができることから始めましょう。



■温室効果ガス総排出量の推移



問い合わせ先 環境課
☎(584) 1111(代表) ☎(584) 1147



惣利平成龍保存会 会員募集

お宝文化百選にも登録されている、惣利平成龍を保存する惣利平成龍保存会は、長崎の龍踊りを思わせるダイナミックな踊りで、市内外を問わず精力的に活動しています。

同会は、市内外から随時会員を募集しており、誰でも会員になれます(体験入会可)。

日時 第2日曜日
午後8時～(1時間程度)

場所 惣利地区公民館(惣利3-1)

ジャICAボランティア春募集 体験談・説明会開催

入場は無料で予約も不要です。

場所・日時(体験談・説明会)
○アクロス福岡7階大会議室(福岡市中央区天神2-12-1)
▽3月27日(日) 午後2時30分～

内容 133-1)
龍踊り担ぎ手(大人龍、子ども龍)、おやし隊(キャンキャン、チャップ、ラッパ、どら、太鼓)、裏方(誘導、爆竹)

会費 年間1000円

申込方法 電話かファックスで氏名、電話番号(ファックス番号)を伝える

申込・問い合わせ先 惣利平成龍保存会 稲永(いねなが)

☎(595)0112(☎兼用)
☎ http://ksg.csf.ne.jp/~heidoragon/index.html

▽4月13日(水) 午後7時～

○博多バスターミナル9階大ホール(福岡市博多区博多駅中央街2-1-1)

▽4月3日(日) 午後2時30分～
▽4月19日(火) 午後7時～

問い合わせ先 JICA九州市民参加協力課
☎093(671)6311
☎093(671)0979
☎ http://www.jicag.jp/

ボイススカウト春日第三団 団員募集

野外活動や奉仕活動などを通して、たくましさや自立心、協調性、社会性などを身に付けませんか。申し込みは不要です。

対象
▽ビーバースカウト 小学1～2年生
▽カブスカウト 小学3～5年生
▽ボイススカウト 小学6年生～

中学3年生
説明会日時 3月20日(日)

場所 午前10時～午後1時
ふれあい文化センター旧館1階料理講習室(大谷6-1-24)

問い合わせ先 ボイススカウト春日第三団 中島(なかしま)
☎(591)2625(☎兼用)

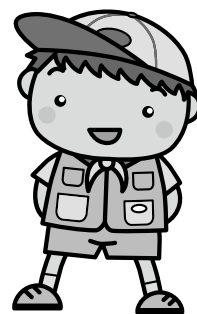
ボイススカウト春日第二団 見学・体験会参加者募集

ボイススカウト春日第一団は、元気に楽しく活動できる仲間を募集しています。

自然に興味を持っている子どもと一緒に、ボイススカウト活動を見学・体験してみませんか。楽しく遊べる野外活動を準備しているので、気軽に参加してください。

申し込みは不要です。
※体験会には、保護者同伴で参加

してください(野外活動・運動のできる服装)。



対象
▽ビーバースカウト 幼稚園・保育園年長～小学2年生
▽カブスカウト 小学3～5年生

日時 4月3日(日)
午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

場所 白水大池公園管理棟前広場(下白水209)

定員 20人程度
問い合わせ先 日本ボイススカウト春日第一団事務局 石橋(いしばし)
☎(573)1393(☎兼用)

その他

実施しています 労働力調査

総務省統計局と県は、毎月労働力調査を実施しています。

労働力調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの家に調査訪問する際には、協力をお願いします。

調査期間 4～10月

調査地区 一の谷3丁目、ちくし台1・2丁目、須玖南2丁目、若葉台西1丁目、小倉東2丁目

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第一班労働力調査担当

☎(651)1111

☎(643)3192

歌会始

お題は「野」

平成29年の歌会始のお題は「野」です。ぜひ応募してください。

※「野」の字が詠み込まれていれば「野火」、「視野」などの熟語にしても構いません。

詠進歌の詠進要領

○お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限る

○習字用の半紙を横長に使い、右

半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな付き)、生年月日、性別、職業(なるべく具体的に)を縦に書く(書式図参照)

※無職の場合は「無職」と書き、以前職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書ってください(主婦の場合は「主婦」で可)。

○記載事項は全て毛筆で自書する

※海外から詠進する場合、用紙は随意(ただし半紙サイズ24cm×33cmの横長で、毛筆でなくてもいいです)。

○病気または身体障がいのため、毛筆で自書することができない場合は、次の方法で詠進する

▽代筆(墨書)で詠進し、代筆の理由と代筆者の住所、氏名を別紙に書いて添える

▽本人がワープロやパソコンなどを使って印字し、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて添える

※視覚障がいがある人は、点字で詠進できます。

注意事項 次に該当する場合は失格

▽お題を詠み込んでいない、短歌の定型でない、用紙が縦長

▽1人で2首以上詠進、毛筆でない

▽詠進歌がすでに発表した短歌と同一、または著しく類似した短歌である

▽歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した詠進歌

▽先に述べた代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる全ての詠進歌

▽住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

送付方法 9月30日(金)当日消印有効(までに、封筒に「詠進歌」書き、送る(詠進歌は小さく折って封入可)

※疑問がある場合は、9月20日(火)までに、直接宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて問い合わせるか、宮内庁ウェブサイト(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を見てください。

詠進・問い合わせ先 宮内庁(〒100-8111宮内庁)

☎03(32113)1111

お題野	~~~~~
住所	~~~~~
電話番号	~~~~~
氏名	~~~~~
生年月日	~~~~~
性別	~~~~~
職業	~~~~~

書式図(横長)

健康 掲示板

認知症の予防

高齢化社会を迎え、深刻な問題になっている「認知症」は、誰にでも起こりうる脳の病気です。

脳や体を使わないと、認知症の発症や進行を加速させます。

次の方法で脳の活性化を図り、認知症発症の危険性を少なくしましょう。

※ただし、本人が嫌がるのに無理強いるのは、ストレスや自信喪失につながり逆効果です。

▽たくさん笑う

好きなことをして脳に心地よい刺激を与え、たくさん笑い、意欲をもたらす脳内物質(ドーパミン)を多く放出しましょう。

▽人とたくさん触れ合う

社会との接触を失うと、認知機能の低下が進みます。友

人や家族などと楽しく会話しましょう。

▽人の役に立つことをする

趣味を生かしたボランティア活動などを日課に取り入れ日々の生活を充実させ、認知機能を高めましょう。

▽自分が楽しいと思う運動や趣味活動を意欲的に行う

散歩や体操、筋力トレーニングなど、自分の嗜好に合ったものを選び、無理なく行いましょう。

認知症予防のためには「何をしたらよいか」ではなく、どう刺激のある日常生活を送るかが重要です。

市でも、さまざまな介護予防教室を開催しています。積極的に参加してみましょう。

食のワンポイント

春の料理には苦味を盛り

春野菜が持つ独特の苦味は、体の活動が鈍い冬に、体にたまった毒素を出す働きがあります。

苦味のある山菜や春野菜には解毒作用があり、香りの強いセリやセロリなどのセリ科の野菜には、のぼせやイライラを鎮める効果があります。

また、生命力とみずみずしい食感のあるタケノコは、熱をとり、せきやたんの改善、むくみ解消にも効果があります。

このような旬の食材を効果的に摂取し、春を元気に過ごしましょう。

※健康掲示板、いきいき体操、食のワンポイントは、今回で連載を終了します。ありがとうございました。

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (☎兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月~金曜日/10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所(無料) ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 ☎(584) 7739
月~土曜日/9時30分~18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月~金曜日/9時~16時/福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 ☎(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 ☎(595) 6069
月~金曜日/8時30分~17時

人権

- ◆定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201
第1火曜日/10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ◆ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ)の相談 ☎(513) 7335
月~水・金曜日10時~17時/木曜日10時~20時30分
- ◆福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月~日曜日/9時~17時(金曜日は18時~20時30分)/福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分
- ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
- ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

※上記の他、相談窓口を情報政策課(☎(584) 1148)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/tetuzuki/sodan/index.html>)で紹介しています。

子育て通信 おたまじゃくし

子ども未来課 保育担当

☎(584) 1111 (代表) ☎(584) 1115

※子育て通信おたまじゃくしは、今回で連載を終了します。ありがとうございました。

いざというときに安心 頼れる病児保育事業

市には、保護者の仕事などの都合で、病気中または病気回復期にある子どもを家庭で保育ができないときに、一時的に預かり保育する、2カ所の病児保育施設があります。

子どもが病気になったがこれ以上仕事を休めないといった場合にも、看護師や保育士が常駐する病院併設の施設に、安心して預けることができます。利用料金は1人1日2000円(延長の場合は別途1時間につき300円が必要)で、生後91日目から小学校6年生までの子どもが対象です。利用するには、事前の登録や医師連絡票の準備、電話予約、当日持ってくるものなどの手続きが必要です。詳しくは、各施設に問い合わせてください。

▷横山小児科医院「病児デイケアセンターかすが」

時間 午前8時30分~午後5時30分

※4月以降は、前日までの予約で前1時間の延長保育が

利用できます。

申込・問い合わせ先 病児デイケアセンターかすが(春日原東町3-36)

☎(501) 7001

▷福岡徳洲会病院「たんぼぼ病児室」

時間 午前8時~午後6時(年中無休)

※前1時間、後3時間の延長保育が利用できます。

申込・問い合わせ先 たんぼぼ病児室(須玖北4-5)

☎(514) 6178



△病児デイケアセンターかすが職員



△たんぼぼ病児室。明るく清潔感のある室内

大雪などでたいそう寒かった印象のある今年の冬の訪れを感じられる季節になりました。春といえば出会いと別れの季節でもありません。ただし今回は人ならぬ話▼市民図書館では、図書館から遠い地域の人や諸事情で図書館に通えない人のため、移動図書館車「たんぼぼ号」に、約3500冊の本を積んで、市内18箇所の貸出ステーションを巡回しています。このたんぼぼ号の老朽化に伴い、3月1日から新車両に切り替わりました。ぴかぴかになった新たんぼぼ号をこれまで以上にご利用いただければ幸いです▼さて、一方の旧たんぼぼ号ですが、日本外交協会を通じてアフリカで第2の人生を歩むことになりました。あの明るい黄色と楽しいデザインの車体は、きつとアフリカの大地に映えることでしょう。

たんぼぼみち



市報

かすかが

平成28年3月15日号 No.1065

発行/春日市

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5

http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

編集/春日市情報政策課情報公開広報担当
☎092(584)1111(代表) ☎092(584)1145
✉info@city.kasuga.fukuoka.jp



市の木 ナギナキ

奴国写真館

春日地区の文化財

〱惣利西遺跡の土鈴(どれい)〱

惣利地区の小丘陵の斜面上(惣利西遺跡)から、今から1400年ほど昔に須恵器の生産に携わった人たちが暮らしていた痕跡が見つかりました。

この遺跡から、土を焼いて作った鈴が発見されています。

この鈴は、直径約4cmの半球形で、中には小さな玉が入っており、振るとかすかに音がします。また、上部にはひもを通すための、小さな穴のあるつまみが付いています。

不思議なことに、この鈴は住居のかまどの中から出土しました。鈴と聞いて私たちが想像する、楽器やキーホルダーのような使われ方ではなく、何らかのおまじないのために作られたものだったと考えられています。



△土で作った鈴

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 ☎(573)1077